2026年4月現在

# 育児休業の取得・職場復帰について

仕事と育児の両立支援制度の概要

当社では、仕事と育児を両立できるよう、育児休業等の取得や職場復帰を支援します。育児休業等の申出・取得を理由とする不利益な取扱いを行わず、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを認めません。

**株式会社うろこ屋 代表取締役 八木充史**

## 1．我が社の目標

| | |
|---|---|
| **男性** | 育児休業・出生時育児休業取得率 50%以上、平均1か月以上 |
| **女性** | 育児休業取得率 100% |

## 2．主な制度

| 制度 | 対象・概要 |
|---|---|
| 産前・産後休業 | 産前6週間（多胎妊娠は14週間）／産後8週間。 |
| 育児休業 | 原則1歳未満の子。一定の場合は最長2歳まで延長可能。男女とも取得可能。 |
| 出生時育児休業（産後パパ育休） | 出生後8週間以内に4週間まで。2回に分割して取得可能。 |
| パパ・ママ育休プラス | 両親とも育児休業を取得する場合、一定の要件のもと子が1歳2か月まで取得可能（各人の取得期間は原則1年以内）。 |
| 育児短時間勤務制度 | 3歳未満の子を養育する労働者が対象。 |
| 所定外労働の制限（残業免除） | 小学校就学前の子を養育する労働者が対象。2025年4月から対象が3歳未満から拡大。 |
| 時間外労働の制限 | 小学校就学前の子を養育する労働者。1か月24時間・1年150時間を超える時間外労働を制限。 |
| 深夜業の制限 | 小学校就学前の子を養育する労働者。午後10時〜午前5時の深夜業を制限。 |
| 子の看護等休暇 | 小学3年生修了まで。子1人は年5日、2人以上は年10日。時間単位取得可。病気・けが、予防接種・健診、学級閉鎖等、入園・入学式や卒園式などが対象。 |

## 3．仕事と育児の両立支援制度 タイムライン

子どもの年齢に応じて利用できる主な法定制度を整理しています。

| 時期 | 妊娠 | 産前6週 | 出産 | 産後8週 | 1歳 | 1歳6か月 | 2歳 | 3歳 | 就学前 | 小3修了 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 母性保護等 | ● | ● | ● | ● | | | | | | |
| 産前休業 | | ● | ● | | | | | | | |
| 産後休業 | | | ● | ● | | | | | | |
| 育児休業 | | | ● | ● | ● | ※ | ※ | | | |
| 出生時育児休業 | | | ● | ● | | | | | | |
| 育児短時間勤務 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 残業免除 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 時間外・深夜業の制限 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 子の看護等休暇 | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 柔軟な働き方の措置 | | | | | | | | ● | ● | |

※ 育児休業は一定の要件を満たす場合、1歳6か月・2歳まで延長できます。

## 4．2025年10月からの「柔軟な働き方を実現するための措置」

3歳から小学校就学前の子を養育する労働者について、事業主は次の5つから2つ以上の措置を選択して講じ、対象労働者はその中から1つを選んで利用できます。

| 選択肢 | 内容 |
|---|---|
| 1 | 始業時刻等の変更 |
| 2 | テレワーク等（月10日以上） |
| 3 | 保育施設の設置運営等 |
| 4 | 養育両立支援休暇の付与（年10日以上） |
| 5 | 短時間勤務制度 |

※ 株式会社うろこ屋で実際に選択している2つ以上の措置については、社内規程・人事担当への確認が必要です。このPDFでは法定の選択肢を掲載しています。

## 5．個別周知・意向確認と相談窓口

妊娠・出産等の申出時には、育児休業制度等の個別周知と取得意向の確認を行います。また、子が3歳になる前の適切な時期には、会社が選択した「柔軟な働き方を実現するための措置」等について個別に周知し、利用意向を確認します。

**相談窓口：本社 取締役 八木ひろえ ／ 人事担当 杉山 TEL：042-703-6090**

**株式会社うろこ屋**